

事例 13 相談支援と一体となった就労・交流体験、居場所づくりの取組

●主な事業主体、連携主体

鳥羽市社会福祉協議会への委託事業として実施(参加支援事業・ひきこもりサポート事業)、市内事業者に対して、就労・交流体験等の受入協力を依頼

●現状、課題

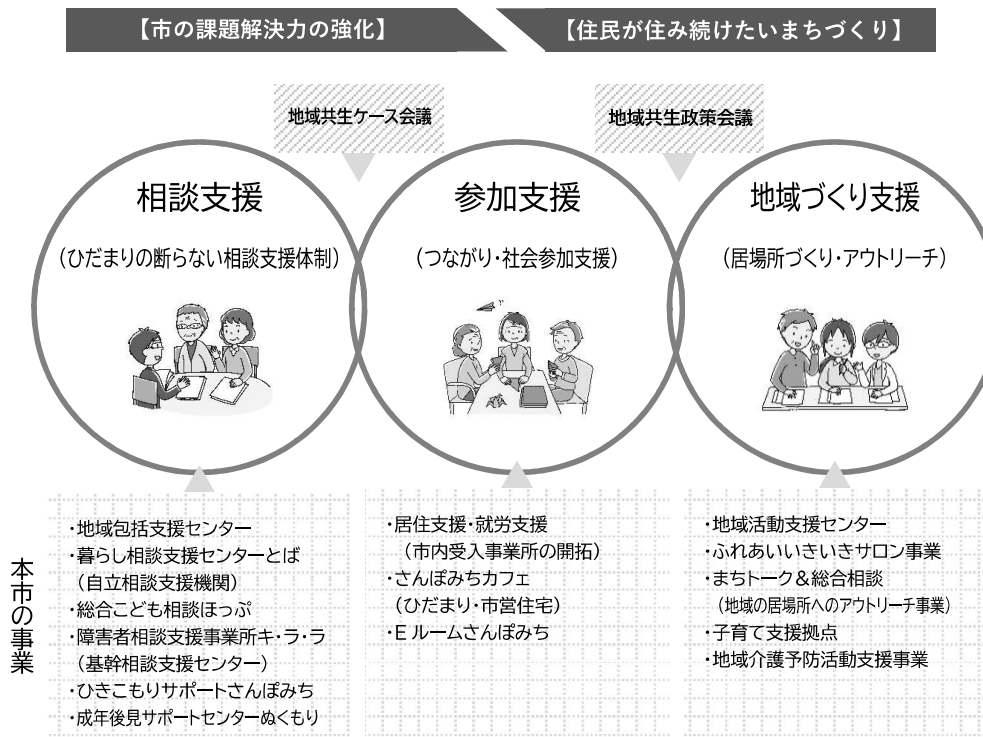
鳥羽市では、これまで生活困窮、高齢、障がい、子どもの相談支援機関をそれぞれ整えてきており、連携型相談支援として「保健福祉センターひだまりの断らない相談体制」を構築してきました。また、複合的・複雑なケースについては、平成 30(2018)年度に「地域共生ケース会議」を立ち上げ、課題の解きほぐしや、主になって支援する機関等の調整を図ってきています。※重層的支援体制整備事業の「支援会議」「重層的支援会議」の位置づけとし、相談支援包括化推進員が会議をコーディネート

しかし、地域共生ケース会議を重ねるごとに、既存の制度では適切な支援につなぐことが困難なケースも見受けられるようになり、制度の狭間を埋めていくための支援が必要になっていたことから、各機関との連携強化の他、相談支援～参加支援を一体的に支援できる仕組みを実践しています。※令和2(2020)年度から「重層的支援体制整備事業」を実施(取組概要参照)

●取組概要

①本人や家族からの相談支援 ②ひきこもり等に対する理解を深めるための講演会等の実施 ③就労・交流体験事業の実施 ④居場所づくり ⑤ひきこもりサポーター活動(養成講座の実施)

◆本市の重層的支援体制整備事業全体図 ※参考



【事業の具体例】

■就労・交流体験

- 漁業、観光業、サービス業等、62件(R7.1現在)の事業者が受入事業者として登録
 - ※ホテル・旅館(9)、水産・加工(5)、観光(3)、漁業(2)、福祉・介護(12)、卸売り・小売(7)、飲食(7)、ボランティア(5)、NPO(3)、その他(9)
- ・「生活自立サポート」「社会自立サポート」「就労自立サポート」「一般就労」まで、段階を追いながらサポートし、当事者からの希望があった場合にマッチングにつなげる。
- ・市無料職業紹介所とも連携し、就労に向けたサポートを実施。

■居場所づくり

- 「さんぽみちカフェ」「さんぽみちガーデン」
 - ・毎週第4木曜日／市保健福祉センターひだまり内 ※同センター内の畑も活用
- 「裏萩山さんぽみちカフェ」
 - ・毎月第1火曜日、第3火曜日／市営住宅の一室を活用 ※市住宅部局との連携
- 「さんぽみち E ルーム」
 - ・毎月第2金曜日／オンライン活用 ※自宅から出にくい方を中心に実施
- 「喫茶さんぽみち」
 - ・毎月第3金曜日／市保健福祉センターひだまり内ラウンジ



「喫茶さんぽみち」は、居場所に参加している当事者の声から実現した取組で、個々の特技を活かしながら、コーヒーとお菓子を提供しています。また、行政が場所を提供し、ひきこもりサポーターが接客等のフォローを行うなど、多くのかたが関わりながらの事業となっています。

●取組におけるポイント

- ・重層的支援体制整備事業を契機として、多機関連携を強化し、相談(入口)支援～参加(出口)支援までを一体的に実施。 ※ひきこもり支援センター事業と参加支援事業に同担当が関わる。
- ・「ひだまりの断らない相談支援体制」が浸透しつつあるものの、出口支援を希望する方と受入事業所とのマッチングについては、まだまだ理解が得られないのが現実／受入事業者が増えてきているものの、当該事業者の他、関係者間でのネットワークの強化が必要。
- ・ひきこもりサポーターを養成し、地域の協力者が増えてきているものの、サポーター一問での思いもそれぞれであり、支援者側の思いをフラットにしていくことが重要。

●今後の展開について

- ・行政や社会福祉協議会だけでなく、地域での支援者(サポーターや参加支援受入事業者等)が増えてきていることから、当該支援者間でのネットワークづくりが必要。
- ・当事者の想いも強くなってきている反面、現状の居場所等へ出てこれない方も潜在的にいることから、公的な事業だけではなく、地域にある居場所の在り方についても協議していきます。

●本事例に関するお問い合わせ先

鳥羽市 健康福祉課

電話番号:0599-25-1181

メールアドレス:seikatsushien@city.toba.lg.jp

社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会

電話番号:0599-25-1188

メールアドレス:sanpomichi@toba-shakyo.or.jp